

工学部 都市創造工学科 (高等学校教諭一種免許状・工業)

	科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	配当年次	備考	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	②	6以上	1年 前	○	
	体育	スポーツ科学実習1	1		①	1年 前	○
		スポーツ科学実習2	1			1年 後	○
		スポーツ科学	②			2年 前	○
	外国語 コミュニケーション	英語 (Listening&Speaking) 1	1		②	1年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 2	1			1年 後	○
		英語 (Listening&Speaking) 3	1			2年 前	○
		英語 (Listening&Speaking) 4	1			2年 後	○
		TOEIC 上級 (Listening) 1	1			2年 前	○
		TOEIC 上級 (Listening) 2	1			2年 後	○
		初修外国語入門1 (ドイツ語)	1			1年 前	○
		初修外国語入門2 (ドイツ語)	1			1年 後	○
		初修外国語初級1 (ドイツ語)	1			2年 前	○
		初修外国語初級2 (ドイツ語)	1			2年 後	○
		初修外国語入門1 (フランス語)	1			1年 前	○
		初修外国語入門2 (フランス語)	1			1年 後	○
		初修外国語初級1 (フランス語)	1			2年 前	○
		初修外国語初級2 (フランス語)	1			2年 後	○
		初修外国語入門1 (中国語)	1			1年 前	○
		初修外国語入門2 (中国語)	1			1年 後	○
	初修外国語初級1 (中国語)	1	2年 前		○		
	初修外国語初級2 (中国語)	1	2年 後		○		
	数理・データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	コンピュータリテラシー	1		②	1年 前	○
CAD演習1		2	2年 前	○			

<備考欄の記号について>

○・・・卒業要件単位数に入る科目

●・・・卒業要件単位数に入らない科目(履修申請可能単位数を超えて履修申請可)

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項		授業科目	単位数	最低修得単位数	配当年次	備考	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	工業の関係科目	都市整備と情報工学	①	4以上	1年 前 ○	
			構造力学1	2		2年 前(後) ○	
			構造力学2	2		2年後(3年前) ○	
			土質力学1	2		2年 前(後) ○	
			土質力学2	2		2年後(3年前) ○	
			水理学1	2		3年 前 ○	
			水理学2	2		3年 後 ○	
			建設マネジメント	2		3年 後 ○	
			測量学	2		1年後(2年前) ○	
			建設材料1	2		2年後(3年前) ○	
			6以上	気象災害と防災	2	2年 前(後) ○	
				地震災害と防災	2	2年 後 ○	
				交通システム工学	2	2年 前(後) ○	
				都市計画	2	2年 後 ○	
				環境工学1	2	3年 前 ○	
				建設施工学	2	3年 前 ○	
				鉄筋コンクリート	2	3年 前 ○	
				コンピュータリテラシー	1	1年 前 ○	△
				工学基礎数学1	2	3年 前 ○	
				工学基礎数学2	2	3年 後 ○	
			24以上	都市情報分析	2	2年 後 ○	
				地球環境学概論	2	1年 前(後) ○	
				CAD演習1	2	2年 前 ○	△
				測量学実習	1	2年 前 ○	
				建設材料2	2	3年 前(後) ○	
				構造力学演習	2	2年後(3年前) ○	
				土質力学演習	2	3年 前(後) ○	
				都市創造工学実験	2	3年 前(後) ○	
				都市創造デザイン	1	3年 後 ○	
				水理学演習	2	3年 後 ○	
			5以上	土木計画学	2	3年 前 ○	
				地域・計画学演習	2	3年 後 ○	
資源再生論	2	2年 前(後) ○					
環境工学2	2	3年 後 ○					
環境システム	2	3年 後 ○					
都市創造最前線	2	3年 後 ○					
維持管理工学	2	4年 前 ○					
鉄筋コンクリート演習	2	3年 前 ○					
構造工学	2	3年 後 ○					
地震工学	2	3年 後 ○					
橋梁工学	2	3年 後 ○					
CAD演習2	2	3年 後 ○					
職業指導	職業指導	④	3年 通年 ●				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法1	②	3年 前 ●				
	工業科教育法2	②	3年 後 ●				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	②	1年 後 ●				
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	②	1年 前 ●				
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	②	2年 前 ●				
	人権教育	2	2年 後 ●				
	生涯学習論	2	2年 前 ●				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	②	1年 前 ●				
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	②	2年 後 ●				
	特別支援教育概論	②	2年 後 ●				
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	②	3年 前 ●				
	教育課程論	②	3年 前 ●				
濃密な学修の機会提供に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	②	3年 後 ●				
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	②	3年 後 ●				
	特別活動の指導法	②	3年 後 ●				
	教育の方法及び技術	②	1年 後 ●				
	教育方法論	②	1年 後 ●				
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	①	3年 通年集中 ●				
	生徒指導の理論及び方法	②	2年 前 ●				
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	②	2年 前 ●				
	生徒指導・進路指導論	②	2年 前 ●				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	②	2年 後 ●				
教育相談の理論と方法	②	2年 後 ●					
教育実践に関する科目	教育実習	①	3年 通年 ●				
	教育実習2 b	②	4年 前期集中 ●				
	教職実践演習	②	4年 後 ●				
	教職実践演習(中・高)	②	4年 後 ●				
大学が独自に設定する科目	道德教育の理論と方法	2	2年 後 ●				

注) 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6の定める科目)」の「情報機器の操作」指定科目

都市創造